

山形県教育懇話会設置要綱

〔目 的〕

第1条 第5次山形県教育振興計画（以下「5教振」という）に基づく施策について、幅広い視野から意見をいただくため、「山形県教育懇話会」（以下「懇話会」という）を設置する。

〔役 割〕

第2条 懇話会は、次の事項について協議する。

- (1) 5教振に基づく施策に関すること。
- (2) 山形県教育委員会活動の点検・評価への意見に関すること。
- (3) その他、県の施策に必要な事項に関すること。

〔委 員〕

第3条 懇話会の委員は、有識者から、教育長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。
ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

〔組 織〕

第4条 懇話会に座長1名を置き、委員の互選により選出する。

- 2 座長が不在のときは、座長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

〔会 議〕

第5条 懇話会は、教育長が招集する。

〔事務局〕

第6条 懇話会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表に掲げるものを充てる。

〔庶 務〕

第7条 懇話会の庶務は、山形県教育庁総務課教育企画室において処理する。

〔その他〕

第8条 この要綱に定めるほか、懇話会の運営に関し必要な事項は教育長が別に定める。

〔附 則〕 この要綱は、平成21年8月31日から施行する。

平成 21 年度山形県教育懇話会委員

(50音順)

No.	氏 名	役 職
1	池 田 正	東北芸術工科大学芸術学部教授
2	板 垣 幸 江	ハートハウスゆき代表カウンセラー
3	内ヶ崎 じゅん	内ヶ崎医院医師
4	國 眼 眞理子	東北公益文科大学公益学部教授
5	齋 藤 浩 一	天童市高橋公民館長
6	寒河江 浩 二	山形新聞社常務取締役編集局長
7	柴 田 孝	山形大学産学連携教授 元NECパーソナルプロダクツ執行役員
8	鈴 木 一 作	鈴木眼科院長
9	高 山 恵美子	特定非営利活動法人 子育てネットワークバルボンさん代表理事
10	無 着 道 子	県PTA連合会母親委員長

別表

平成 21 年度山形県教育懇話会事務局

	所 属	職 名	氏 名
事務局	教育庁総務課教育企画室	教育企画室長	井 上 元 治
〃	〃 総務課教育企画室	室長補佐	木 村 和 浩
〃	〃 総務課教育企画室	企画主査	半 澤 幹 雄
〃	〃 総務課教育企画室	企画主査	鈴 木 秋 生
〃	〃 総務課教育企画室	企画主査	石 山 重 典
〃	〃 総務課教育企画室	主事	大 類 有希子